

ボトムアップ方式に関する 基本的な考え方について

平成22年11月17日

議論を深めるべき論点について（1）

1. 目標設定の妥当性・透明性の確保

【委員からの主な御意見】

- 産業界が目標を設定するにあたっては、どういう形であれば透明感のある目標設定の仕方となるのか、ということは詰めていく必要がある。
- 産業界からのボトムアップ方式においては、目標を設定するときの厳しさ、判断基準、結果に対して、社会全体への透明性が重要になってくる。
- 規範性をどう解釈してどう考えていくか突き詰めていくと、トップダウン方式に近づく面もあり、慎重な検討が大事。
- 目標設定の妥当性の判断においては、コスト、経済合理性の概念が大事ではないか。
- 目標設定の妥当性、客観性の確保のためには、根拠の明示、情報開示が鍵となってくるのではないかと。

2. 目標設定主体（個社ベースか、産業分野ベースか）

【委員からの主な御意見】

- 目標設定の主体を産業分野単位とすることで、産業の将来の市場・生産規模予測や国際競争力上の位置づけを見通した目標設定が可能ではないか。行政コストの抑制という観点からも、産業分野単位が望ましい。
- 個社単位で目標を設定すると、融通性がとれず、ある企業にとっては長期的な投資に対する資金を奪うことになるのではないか。制度の目的を長期の削減と考えれば、産業分野単位での目標設定は考えられるのではないか。その際、透明性を確保することが大事になってくる。
- 産業分野単位なのか個社単位なのかについては両方あり得るが、産業分野単位とする場合には、特に、最大限の目標設定がなされていることが説明できるようにすべき。
- また、産業分野単位で目標設定を行う場合、目標が達成できなかったときの責任分担についての仕組みを明確化すべき。企業会計の観点から、マーケットへの説明という意味でも重要。

3. 目標超過達成時の余剰枠の扱い

【委員からの主な御意見】

- ボトムアップ方式の基本コンセプトは、技術に裏付けられた目標を策定して、それを実現していくということであり、短期的・直接的な利潤動機ではない。そういった制度の趣旨からして、余剰枠の売却は認めるべきでない。
- そもそも、大幅な余剰は起きないのではないか。自らの目標設定が甘く、不適切だった場合や、近年のリーマンショックのように、大きな経済変動が起き、生産活動水準が大きく下がった場合でしかないのではないか。
- 余剰枠を売れる制度としてしまうと、目標設定の自主性を重んじるという制度自体の性質が変わってしまうおそれがあるので、慎重に検討すべき。
- 余剰枠の売却については、景気が悪くなっただけで余っただけなど、様々な問題があると認識しているが、一定の条件を設けて、売却もありうるとするのも一案。

4. 目標未達成時の責任

【委員からの主な御意見】

- 目標未達となった場合には、自分で約束したことが実現できなかったことに対する補完措置が必要であり、クレジット購入等の対応は、責任ある企業、あるいは業界としての義務であると理解。
- ボトムアップ方式による目標設定と、二国間クレジットや国内クレジットを、うまく組み合わせていく方向性が重要。
- 産業分野単位で目標設定を行う場合、目標が達成できなかったときの責任分担についての仕組みが極めて重要。

ボトムアップ方式の基本的な考え方（案）（1）

- 前回会合（10/25）における議論等を踏まえ、整理すると以下のとおり。

1. 基本的方向性（案）

○ ボトムアップ方式の規範性の強化

- 我が国における、ボトムアップで排出削減目標を設定・検証する仕組みの規範性をより高めるべきではないか。

○ 技術導入可能性に裏付けされた目標水準

- 国の削減総量から最終的な目標設定の妥当性を判断する、トップダウンでの目標設定ではなく、産業における経済合理性、技術導入可能性に基づくボトムアップでの目標設定により、温暖化対策を進めつつ、国内産業と雇用の確保、環境と経済の両立を図るべきではないか。

○ 自己削減努力の重視

- 短期的な取引重視の制度ではなく、産業界における中長期視点での経営、設備投資の実態と合った、自己削減努力重視の制度とすべきではないか。

ボトムアップ方式の基本的な考え方（案）（2）

2. 基本的な考え方(案)

(1) 目標の設定

① 目標の水準

- ・ 各産業・企業において、経済合理性を持って、最新技術の最大限導入を内容とする中期の排出削減計画と、それを達成した場合の排出削減目標を設定すべきではないか。
- ・ 計画策定、目標設定に当たっては、経済合理性（設備更新時期等）、技術的根拠等について、透明性を持って明示すべきではないか。

② 目標指標

- ・ 環境と経済の両立の観点から、総量、原単位、いずれの指標も選択可能とする。
- ・ また、技術導入可能性等に基づく削減量に着目した目標設定も可能とすべきではないか。

③ 目標設定の方法

- ・ あくまで、まず、事業者自らが技術導入可能性に基づく排出削減目標を策定した上で、その妥当性を、現在の目標達成に関する評価・検証方法を踏まえつつ、客観的に評価・検証すべきではないか。

ボトムアップ方式の基本的な考え方（案）（3）

(2) 目標達成（遵守）期間

- 単年毎の目標達成・未達成の確定や精算（＝取引）ではなく、景気変動等の影響を平準化すると共に、企業の設備投資等の実態（＝中長期的観点）と合致させ、自己削減努力を重視する観点から、中期的な複数年での目標達成（遵守）期間とする。
- 他方で、透明性確保の観点から、現行の自主行動計画同様、進捗状況について、毎年、評価・検証する。

(3) 目標達成の担保・取引

- 目標を達成できなくなった場合の代替措置として、目標達成に不足する分はクレジットメカニズム（国内クレジット・二国間クレジット等）を活用（取引）することで、目標の遵守を担保する。
- 余剰分の売却については、余剰が、単なる不景気や生産拠点の海外移転等で起きることや、そもそも妥当な目標設定や中長期での目標設定をすれば、大きな余剰が生じることが考えにくいことを踏まえると、不要ではないか（実削減前に、「排出枠」を売却できるような仕組みも不要）。
- 民生・家庭部門における削減取組を加速させるため、国内クレジット制度を拡充する。

ボトムアップ方式の基本的な考え方（案）（4）

（4）対象分野

- 対象者数を徒に増やすことによる、行政の肥大化や事業者の負担を避ける観点から、対象分野を、産業部門及びエネルギー転換部門の一定量以上の大口排出者に限定すべきではないか。

（5）目標達成の主体 ①

- 目標達成の主体については、個別企業又は産業分野（複数企業）単位の選択制とすべきではないか。
 - ・ 目的を将来における適切な排出削減と考えれば、将来の市場・生産規模予測、技術導入予測の精度等に鑑み、徒な過不足を排す観点からは、当該産業分野における複数企業単位の目標設定も認めることが妥当と考えられる。

ボトムアップ方式の基本的な考え方（案）（5）

(5) 目標達成の主体 ②

- 目標達成の主体が、個別企業単位であれ、産業分野(複数企業)単位であれ、透明性、説明責任の観点から、既述のとおり、計画及び目標策定に当たっては、経済合理性、技術的根拠等を明示すべきではないか。更には、目標の未達成時の責任についても明確化すべきではないか。
- 特に、産業分野(複数企業)単位の場合は、目標の未達成時の責任分担についても明確化すべきではないか。

(6) これまで相当量の排出を行いつつ、削減目標を設定してこなかった者への対応

- これまで相当量の排出を行いつつ、削減目標を設定してこなかった者に関しては、今般、ボトムアップ方式を規範化していくことで、一定量以上の排出者(産業・エネルギー転換部門)は必ず削減計画、目標を設定するとすべきではないか。